

第1次総社市総合計画基本構想

第1章 まちづくりの理念

(1) まちづくりの基本理念

本市のまちづくりを進めていくにあたって、まちづくりの基本理念として「共生」「交流」「文化」の三つの柱を掲げます。今後は、このまちづくりの理念を基本として、施策や事業の展開を図っていきます。

「共生」～やさしさを育てるまちづくり～

本市は、豊かな自然環境と歴史景観に恵まれた都市であり、次の世代にこのすばらしい環境を残していくことは、今に生きるわれわれの責務です。そこで、市民・事業者・行政が一体となって、良好な自然と歴史景観、生活環境を保全し、環境と共生していくまちづくりを進めていきます。

また、少子・高齢化、核家族化など社会環境の変化が進むなか、地域の相互扶助機能や教育力の低下が懸念されることから、それぞれの市村がつくり守ってきた地域コミュニティを生かし、連携を図りながら、すべての市民が健康で互いに支え合う、ともに生きるまちづくりを推進していきます。

そのために保健・医療・福祉、教育・文化、地球環境問題、地域づくりなど、まちづくりのさまざまな分野において、市民の参加を促進するための新しい制度や条件などを整備し、市民と行政がともに地域の暮らしを支える新しい時代の協働のまちづくりを推進していきます。

「交流」～元気を生み出すまちづくり～

本市は、県南広域市町村圏北部における核になる都市として、また、中四国における広域交通の拠点都市として、その恵まれた広域交通性を生かした魅力ある都市づくりを進め、人・物・情報が集まる交流都市として発展していくことが望まれています。

そこで、魅力あるにぎわいと、安全で快適な都市環境をつくり出していくために、広域道路網、公共交通などの交流機能や拠点性を高める都市機能の整備、大都市との情報格差の是正のための施設整備などを進めていきます。

また、地域間の交流性を一層高め、一体感を醸成していくために、アクセス道や公共交通、情報基盤などの整備に加え、市民同士の交流を促進するソフト事業を推進していきます。

「文化」～豊かな心を育むまちづくり～

本市は、古くから古代吉備王国の中心として栄えた地域であり、今も残る数多くの文化遺産は、この地が古代から人が集い豊かに暮らしたすばらしい地域であったことを語りかけてくれます。この誇るべき吉備文化を現代に生かし、新しい魅力ある都市をつくりあげていくために、われわれの心のふるさとである吉備路を再発見したうえで、市民と行政が手を携えて、新たな吉備文化と地域アイデンティティの創出に努めていかなければなりません。

そのため、歴史文化遺産、歴史景観の保全整備、情報発信を積極的に進めるとともに、岡山県立大学をはじめとする数多くの地域の人材と資源を生かした、新しい市民文化を創造するまちづくりを推進していきます。

(2) まちづくりの共通理念

本市のまちづくりを進めていくにあたっては、まちづくりの基本理念「共生」「交流」「文化」とともに、その土台となる「市民と行政のパートナーシップの確立」を共通理念として掲げます。

市民と行政のパートナーシップの確立

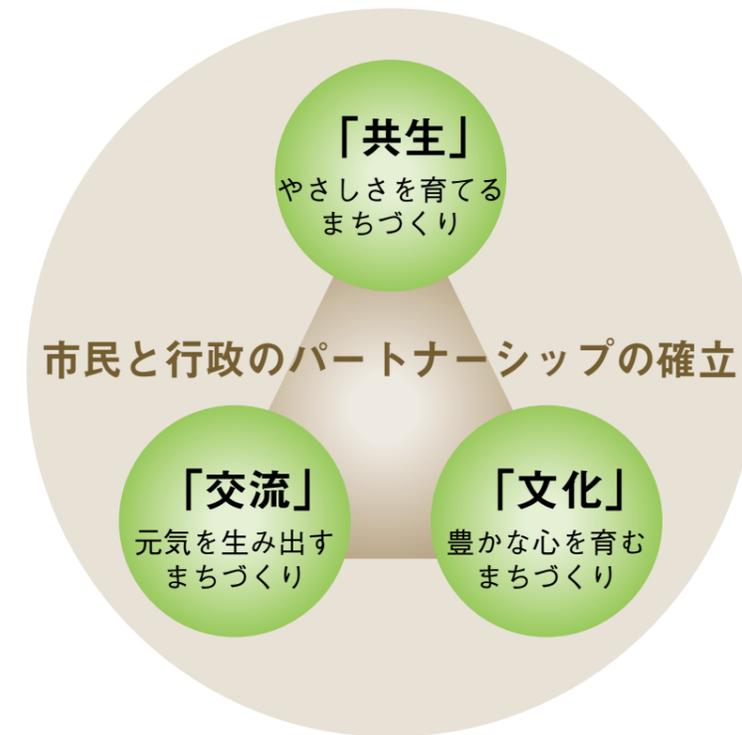
近年、少子・高齢化の進行、市民の生活様式、価値観の多様化など、本市を取り巻く社会的・経済的環境が大きく変化し、多様化する市民ニーズに対して行政だけが公共サービスを提供するには、困難な時代に入りつつあります。

また、地方自治体は、地方分権の推進のもと、画一的・均一的な自治体運営から、地域の特性を生かした個性ある主体的な地方自治体へと成長することが求められています。

このようななか、これまで行政が担ってきた公共サービスをNPOや市民組織、企業などを含めて協働して支えることが必要になっています。特に、市民ニーズの多様化に適切に対応していくためにも、市民参画が重要です。

このため、市民の活動が自主的で自立的な活動であることを理解し、その主体性を尊重しつつ、市民と行政が対等な立場で、良きパートナーとしての関係を構築したうえで、それぞれの役割を果たしながら、協働でまちづくりを進めていきます。

■まちづくりの理念（イメージ）



第2章 総社市の将来像

(1) 将来都市像

まちづくりの基本理念として掲げられた三つの柱「共生～やさしさを育てるまちづくり～」，「交流～元気を生み出すまちづくり～」，「文化～豊かな心を育むまちづくり～」を踏まえて，本市固有の伝統・文化や豊かな自然環境・歴史的景観，地域特有の産業や地域コミュニティを生かし，そして，それらが連携・調和することで生み出される住みやすさと新たな吉備文化の創造により，市民一人ひとりが幸せに暮らせる「桃源郷」の実現を目指したまちづくりを進めることを目標に，本市の将来都市像を次のとおりとします。

地域・文化・自然が支える 心豊かな生活交流都市

(2) まちづくりの基本指標

1) 人口・世帯数

本市の人口は，近年わずかに鈍化しているものの増加傾向にあり，昭和55年からの20年間で56,865人から66,201人となり，9,336人，約16.4%増加しています。また，平成12年以後も人口が微増しており，「岡山県毎月流動人口調査」によると，平成16年までの4年間に417人の増加がみられました。また，平成17年の国勢調査でも，平成12年と比して，383人増加の66,584人を示しており，現在も人口は増加しています。

本市の将来人口規模は，保健・医療・福祉に関する施策の充実，子育て支援策の展開，就業の場の確保，UJIターンの支援など定住につながる施策を積極的に進めていくことから，10年後の目標年次である平成27年度の総人口は68,000人を目標値とします。

年齢3階級別人口については，10年後の平成27年度の構成比をみますと，年少人口は1.4ポイント程度，生産年齢人口は6.1ポイント程度低下し，老年人口が約7.4ポイント上昇すると予測されます。

今後さらに核家族化が進展することが予測されることから，1世帯あたりの人員は，10年後の平成27年度には2.87人へ減少すると想定されます。そのため，総人口と1世帯あたりの人員の見通しから，10年後の平成27年度の世帯数は，23,690世帯と想定されます。

■ 将来人口及び世帯数

	国勢調査実績値					目標値	
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	中間年 平成22年	目標年 平成27年
総人口	59,714人	61,459人	65,437人	66,201人	66,584人	67,400人	68,000人
年少人口 (0～14歳)	13,492人	11,745人	11,033人	10,308人	—	9,773人	9,660人
	22.6%	19.1%	16.9%	15.6%	—	14.5%	14.2%
生産年齢人口 (15～64歳)	38,571人	40,786人	43,812人	43,544人	—	42,395人	40,590人
	64.6%	66.4%	67.0%	65.8%	—	62.9%	59.7%
老年人口 (65歳以上)	7,651人	8,928人	10,570人	12,349人	—	15,232人	17,750人
	12.8%	14.5%	16.2%	18.7%	—	22.6%	26.1%
年齢不詳	0人	0人	22人	0人	—	—	—
世帯数(世帯)	16,530	17,601	20,423	21,674	22,740	23,162	23,690
世帯人員(人/世帯)	3.61	3.49	3.20	3.05	2.93	2.91	2.87

※実績値は国勢調査

2) 就業人口

本市の就業人口は、平成7年から平成12年にかけて、経済不況の影響を受け、33,722人から33,252人へと減少を示しました。その内訳は、第1、2次産業就業者数が減少し、第3次産業就業者数が増加を示しています。

将来の就業人口は、平成12年の就業人口比率を基本として、10年後の平成27年度には、34,140人程度になることが予測されています。また、第1次産業では1,810人程度、第2次産業では11,330人程度と、それぞれ減少を示し、第3次産業では21,000人程度まで増加すると想定されています。

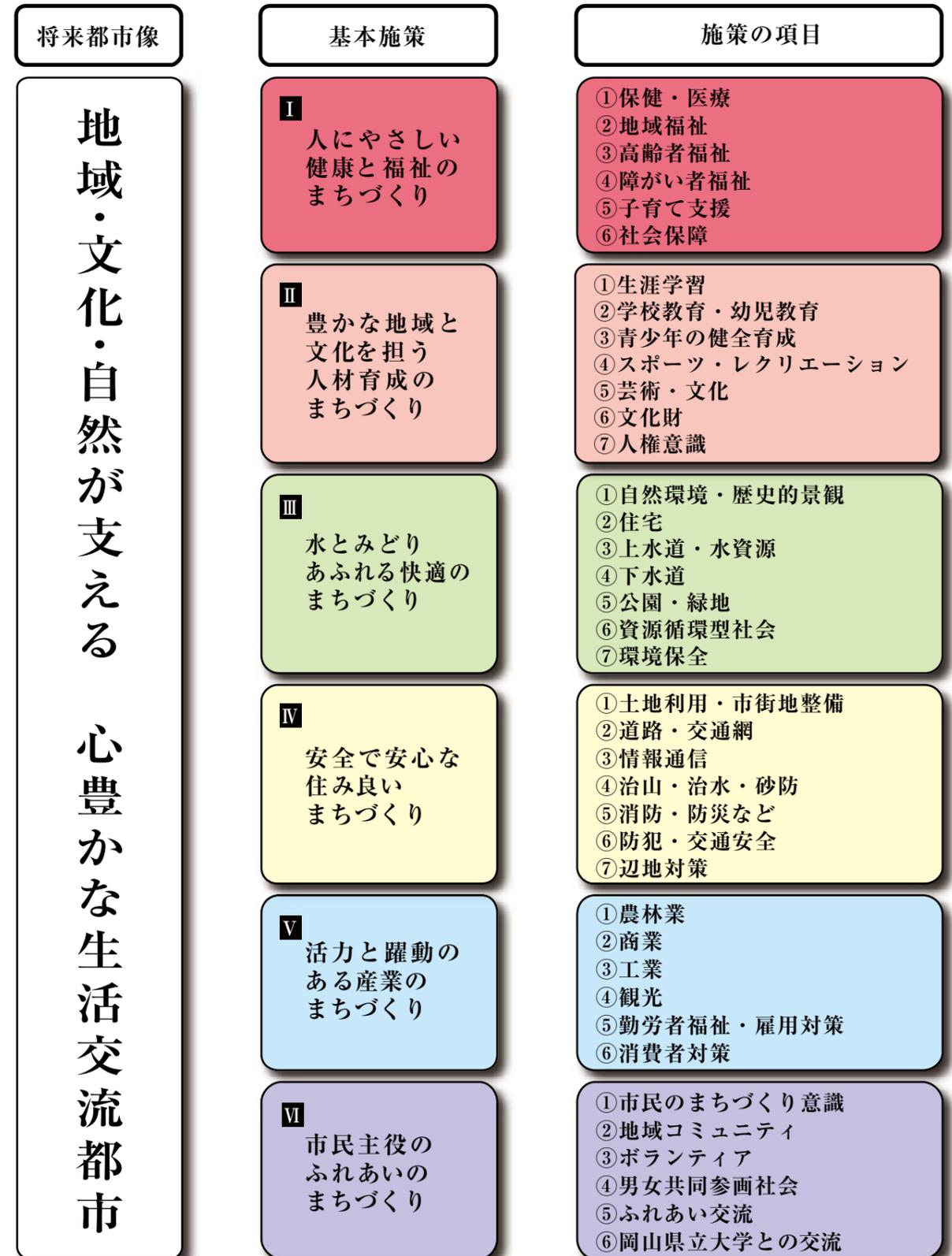
■将来就業人口

	国勢調査実績値				目標値		
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	中間年 平成22年	目標年 平成27年	
総人口	59,714人	61,459人	65,437人	66,201人	67,400人	68,000人	
就業人口	30,052人	31,169人	33,722人	33,252人	33,835人	34,140人	
就業人口比率	50.3%	50.7%	51.5%	50.2%	50.2%	50.2%	
就業人口内訳	第1次産業	3,976人	3,104人	2,763人	2,251人	1,930人	1,810人
		13.2%	10.0%	8.2%	6.8%	5.7%	5.3%
	第2次産業	12,461人	13,011人	13,645人	12,417人	11,710人	11,330人
		41.5%	41.7%	40.5%	37.3%	34.6%	33.2%
	第3次産業	13,586人	15,050人	17,284人	18,561人	20,200人	21,000人
		45.2%	48.3%	51.3%	55.8%	59.7%	61.5%
	分類不能	29人	4人	30人	23人	—	—

※実績値は国勢調査

(3) 施策の体系

まちづくりの基本理念にそった施策や事業を進め、目指すべき本市の将来像「地域・文化・自然が支える心豊かな生活交流都市」の実現を図るために、次のような施策の項目を定めます。



人にやさしい健康と福祉のまちづくり

市民一人ひとりの健康寿命の延伸を図り、生涯を通じて健やかに生活できるように、生活習慣の改善や基本健康診査、健康相談など、疾病予防に重点をおいた健康づくりの取り組みをはじめ、在宅医療体制の充実や救急医療施設をはじめとする休日・夜間診療体制の整備などきめ細やかな医療サービスの提供に努めます。

子どもから高齢者まで、すべての市民が地域のなかで支えあいながら、安心して暮らせるように、保健・医療・福祉の関係機関連携による地域福祉ネットワークの確立を図るなど総合的な福祉施策を推進します。

高齢者やその家族が安心していきいきと暮らせるように、在宅サービス・施設サービスの充実、老人福祉施設などの施設の整備・充実を進め、総合的かつ計画的に、高齢者福祉を展開します。また、障がい者福祉では、福祉サービスの充実を図ることはもとより、ノーマライゼーションの理念に基づいて、障がい者（児）をはじめ、すべての人々があらゆる面において障壁（バリア）のないユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。

子育て支援では、安心して子どもを産み育てられるように、保育の多様化を進めるとともに、保育施設・設備や保育内容の充実を努めるなど、多様化する子育て支援へのニーズに対応します。あわせて、就業機会の充実や情報の提供など働く女性に対する支援も進めます。また、幼稚園と保育所、関係機関や地域との連携や協力により、総合的な児童の健全育成環境づくりを進めます。

国民健康保険、国民年金などの社会保障では、制度の趣旨に関する意識啓発を図るとともに、健全な運営に努めます。また、低所得者世帯に対しては、関係機関や民生委員・児童委員との連携を図り、経済的自立と支援に関する相談・指導の充実を図ります。

豊かな地域と文化を担う人材育成のまちづくり

市民一人ひとりが生涯にわたって、だれもが、いつでも、どこでも学習できる生涯学習社会の構築を目指し、生涯学習拠点の整備充実や学習・活動機会の提供、学習内容の充実など、総合的で重層的な生涯学習環境を整えます。

学校教育・幼児教育では、将来を担う児童や生徒が、心身ともに健康でたくましく人間性豊かに成長していくために、一人ひとりの個性を伸ばし、創造性を高める教育内容の充実や適切な教育環境の整備を進めます。また、本市固有の自然環境や伝統・文化など地域の特色を生かした教育活動を展開するとともに、学校や通学路における児童・生徒の安全性を確保するため、地域で子どもを守れるよう学校と家庭、地域の連携強化に努めます。

青少年の健全育成では、家庭・地域・学校等の連携を強化し、非行防止活動の推進や取り巻く環境の整備に努めるとともに、青少年が自発的に活動や参加できる取り組みを進めるなど地域教育力の向上を図ります。

市民一人ひとりが生涯にわたって、だれもが、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができるように、既存施設の有効利用や施設の充実を進めるとともに、スポーツ活動機会の提供、総合型地域スポーツクラブなどの各種団体への支援、指導者の育成など、生涯スポーツ環境の充実を努めます。

市民の芸術・文化活動に対しては、その活動拠点となる文化施設や図書館等の整備・充実に努めるとともに、芸術・文化に接する機会の拡充など、総合的な芸術・文化活動の環境づくりを進め、自主的・主体的な芸術・文化活動の活発化、多様化を促します。

本市の豊かな歴史や風土のなかで育まれてきた古代吉備文化にまつわる遺跡や遺物の保全や保存を行うとともに、鬼ノ城を中心とする地域では、歴史ロマンあふれるフィールドミュージアムとして整備を進めます。また、文化財・美術品等の適切な保存・保全、活用を図るために、吉備文化を発信する拠点としての博物館や展示施設の整備などを進めます。

平和で差別のない人権尊重の社会を築くため、市民と行政が一体となって人権意識の高揚などについて、学校教育や社会教育のなかで取り組みます。

水とみどりあふれる快適のまちづくり

高梁川や吉備高原、吉備路風土記の丘、吉備史跡の両県立自然公園など自然環境の保全に努めるとともに、吉備路や旧山陽道周辺の歴史的景観や農村景観・里山風景と共生するまちづくりを進めます。また、そうじゃ水辺の楽校、きよね水辺の楽校など既存施設を利用した自然とのふれあいや環境学習を進めるとともに、多面的な機能を生かした森林の総合的な活用を図ります。

住宅については、住宅需要の動向に応じた宅地開発を民間活力の導入などを促進し、良好な住宅地の供給を図ります。

水の安定供給とともに、水の安全性を確保するために、供給設備や施設の整備・充実を図るとともに、簡易水道事業を推進するなど未給水地域の解消に努めます。

良好な生活環境の形成と河川等の水質保全のために、地域の実情に応じた公共下水道、農業集落排水の整備や浄化槽の設置を推進し、あわせて、し尿・浄化槽汚泥の処理とともに、生活雑排水の適正な処理を行います。

公園・緑地については、身近な公園や広場の整備を計画的に進めることはもとより、歴史的資源を生かした公園・緑地の整備を進めます。また、親水公園や広場の整備などを進め、既存の公園・緑地とともに、水とみどりのネットワークの形成を図ります。

資源循環型社会の構築を目指し、ごみの分別収集の徹底や減量化、ごみの発生抑制や再資源化、再利用化を積極的に進めるとともに、市民意識の高揚や市民の主体的な取り組みを支援します。一般廃棄物の処理では、新最終処分場をはじめとする廃棄物処理施設の整備に努めるとともに、産業廃棄物等については、関係機関との連携を図り、適正な処理を促します。

地球環境問題に対しては、自然環境の保全と快適な環境の創造を目指して、省資源・省エネルギー運動の展開や*新エネルギー導入など地球温暖化に関する対策に取り組めます。

安全で安心な住み良いまちづくり

豊かな自然環境や古代吉備文化の薫る歴史的景観と都市的環境との調和を図りながら、市民生活の安全性や利便性、快適性がより確保された個性あるまちづくりを進めるために、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。市街地の整備にあたっては、土地区画整理事業の推進などにより、良好な市街地形成を目指します。

道路・交通網では、広域的な道路網を見通したうえで、市民の日常生活の利便性向上や円滑な産業活動を確保し、地域間交流を強化するための幹線道路や身近な生活道路の整備を体系的かつ計画的に整備します。また、公共交通機関については、それぞれの公共交通機関の連絡性を高め、利便性の向上を促進するとともに、主要な駅における駅前広場の整備など交通結節機能の拡充に努めます。

情報基盤整備については、社会資本として全市的な普及を目指し、地域間の情報格差の是正を図るために、CATVの整備などを進めるとともに、電子自治体の構築に向けて、質の高い行政情報と市民のための身近な情報を受発信できる情報提供システムの整備を進めます。

大雨や洪水等の自然災害などに対しては、治山事業や治水事業を推進し、防災機能の向上などに努めます。また、市民への情報提供や市民の防災意識の高揚、自主防災組織の育成を図るなど地域と行政が一体となった総合的な地域防災システムの確立を目指します。

消防体制については、消防団の育成・強化、各種消防施設や設備の充実を図るなど消防体制の充実に努めます。また、増加する救急需要に対応するために、医療機関等との協力や救急・救命体制の充実に努めます。

警察署などの関係機関との協力により、地域と連携した防犯活動の展開や通学路等における児童・生徒の安全性の確保に努めるなど、市民を中心とした自主防犯体制の確立や施設整備の充実、地域で子どもを守る取り組みを推進します。また、交通安全意識の高揚や交通安全施設の整備充実を図り、交通事故の起きにくい環境づくりを進め、地域の安全性を高めます。

辺地地域については、生活の利便性を図るために、生活基盤の整備を計画的に進め、地域の活性化を促します。

活力と躍動のある産業のまちづくり

農業については、農業生産基盤・施設の整備を進め、農地が有する多面的機能を生かすために優良農地の保全を図ります。自立できる農業の確立を目指して、新たな担い手の確保や後継者の育成、農業経営基盤の強化など、農業経営の合理化を促します。また、農業の6次産業化とともに、産地直送や契約栽培・販売、地産地消など農産物の流通・販売を促進します。さらに、農業集落では、農業集落排水事業や生活道路の整備など総合的な農村環境の整備を進めます。また、都市居住者に対する遊休農地等の情報提供により、UJIターンの促進を図ります。

林業については、森林が有する水源かん養などの公益的機能の向上を目指すため、間伐等の森林整備を進め森林資源の適切な維持管理に努めます。

商業の振興では、総社駅前や市街地におけるにぎわいの創出に努めるとともに、商工会議所や商工会など関係機関と連携して、地元小売業への支援にも努めます。

工業の振興では、新市の交通条件を生かし、優良企業や研究所の誘致を進め、雇用の拡大や若者の定住化を促進します。また、地元既存企業や地場産業に対しては、経営体質の強化の支援などに努めるとともに、岡山県立大学との産学官連携により、新製品の開発や技術の高度化を促進します。

観光では、本市各地域の歴史的遺産やそれらを取り囲む歴史的な薫りや風景、高梁川や吉備路風土記の丘、吉備史跡の両県立自然公園に代表される水とみどり豊かな自然環境や田園が広がる美しい農村風景などの観光資源のネットワークを図ります。また、滞留性を高めるため、観光型・体験型農業の展開や宿泊施設の内容の充実にも努めるとともに、古代吉備文化を発信する体験型の交流拠点の整備を図ります。

勤労者の福利活動の推進や関連施設の整備を進め、勤労者福祉の充実を図ります。また、就業機会の拡充や相談体制の充実など雇用対策に努めます。

消費者対策では、消費者の利益を守るため、生活情報の提供、相談機能の充実、消費者団体や市民の進める消費者運動などの支援や教育啓発に努めます。

市民主役のふれあいのまちづくり

地域が抱える課題を解決するために、従来の枠組みを超えて、市民と行政が対等のパートナーとしての関係を構築し、それぞれの役割を果たしながら、協働でまちづくりを進めていきます。また、地域づくり団体やNPOなどの育成支援を行うとともに、市民が行う各種のまちおこし活動を積極的に支援し、市民のまちづくり意識の高揚に努めます。

男女共同参画社会の実現を目指して、男女平等や基本的人権の尊重などの意識啓発、さまざまな社会活動への女性の参加機会の充実とそのための環境整備、男女共同参画推進の活動拠点の整備などに努めます。

各地域が行ってきた祭りや行事、イベント等を引き続き行うとともに、各地域の自主的な取り組みによる活動等に対する支援、自治組織の育成など、協働のまちづくりのパートナーとしての地域コミュニティの活性化、組織化を進め、地域の独自性を生かした市民と行政との連携と協働によるまちづくりを推進します。また、連帯感や相互扶助の精神にあふれた地域づくりに努めるほか、地域の連帯感の醸成や交流の促進を図るための交流事業を進めます。

ボランティア活動やNPO活動を活性化させるため、社会福祉協議会をはじめとする関係団体との連携を強化し、ネットワークの形成を図るとともに、組織の立ち上げ支援や活動に対する相談体制の充実、活動に必要な情報の提供を図ります。また、市民のボランティア活動やNPO活動が充実するように、市民の参加機会の充実や情報提供、各種交流イベントの実施などの支援活動を進めます。

国内外の他地域の人々との交流を図るため、姉妹都市、雪舟ゆかりの都市等との連携と親善を深めるとともに、市民主体の交流事業を支援します。また、総社市の情報を全国に発信するとともに、交流や国際化に関する施策を進めます。さらに、生涯学習活動における社会人教育や、高度な福祉活動、産業支援、まちのデザインなど、岡山県立大学との連携を進めます。

(4) 土地利用

市民が住みよいまちづくりを進めるためには、公共の福祉と自然環境の保全、健康で文化的な生活環境の保持を優先的に、長期的な視点に立って、合理的かつ計画的な土地利用を推進していくことが必要です。

この基本的な考え方を踏まえて、以下の土地利用の基本方針に基づき、本市の土地利用を推進していきます。あわせて、自然的条件や歴史的条件、社会・経済的条件などの地域特性や発展経緯などにより、本市を四つの地域に区分し、その振興の方向を定めることにより、四つの地域が土地利用も含めた個性的なまちづくりを行うとともに、それぞれの地域がさまざまなかたちで結びつくことにより、「地域・文化・自然が支える心豊かな生活交流都市」の実現を図ります。

1) 土地利用の基本方針

本市は、吉備平野を貫流する高梁川や吉備高原の一部をなす森林地帯が広がるなど水とみどりに囲まれた自然環境が豊かな都市です。また、田園が織りなす良好な農村環境とともに、備中国分寺を中心とする吉備路として歴史の薫るまちでもあります。

また、区画整理が行われた地域を中心に市街地が形成され都市としての中心的機能を担っており、これらの市内の各地域と中心拠点を結ぶ交通網の整備とともに、市外へも岡山自動車道や国道180号を中心に広域的な交通体系が整っています。

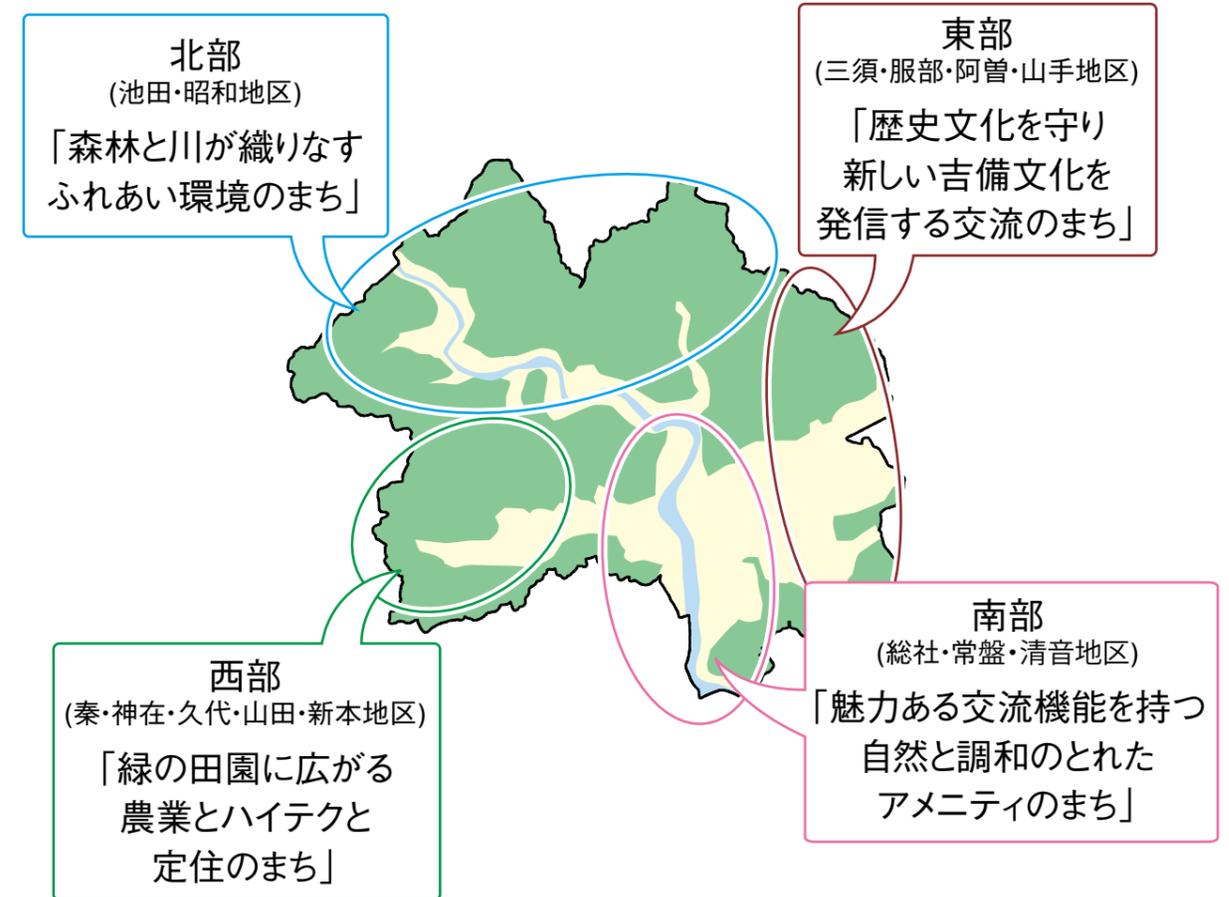
本市のこのような潜在能力を生かしながら、水とみどり豊かな自然環境の保全、吉備路に代表される貴重な歴史的景観の保全とともに、魅力ある中心市街地の形成や地区計画等の活用による良好な定住環境の整備、活力ある産業基盤の創出、さらには、うるおいと豊かさを感じられる生活空間の確保を推進します。また、これらの都市拠点・産業拠点と市内外を結ぶ広域交通ネットワークの形成を進めます。

今後は、社会経済情勢の変化に対応し、計画的な国土利用計画や商工業の発展を見据えた用途地域の見直しなど総合的・計画的な土地利用計画を定め、土地の有効利用・高度利用とともに、自然と市民生活、産業活動が調和した土地利用の形成に努めます。

2) 各地域別の振興の基本方向

土地利用の基本方針と、自然的条件や歴史的条件、社会・経済的条件や発展経緯などを踏まえ、次の4地域に区分し、地域別の振興の基本方向を定めます。

■ 四つの地域



●北部地域

地域	池田, 昭和地区
地域の概況	<ul style="list-style-type: none"> ・市の北部にあって吉備中央町, 高梁市, 井原市などに接する一帯は, 豊かな森林が広がり, 高梁川, 横谷川等の清流や豪渓, 秋葉山をはじめとする景勝に恵まれています。
地域の基本方針	<p>森林と川が織りなすふれあい環境のまち</p> <p>●水源のかん養や防災対策とあわせ農林業とレクリエーションが共存する地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に適合した農業基盤整備や防災対策, 情報基盤や生活環境の整備を進め, 都市的地域では望むことのできない自然と一体となった居住環境の確保に努めていきます。 ・*中山間地域においては, 農地の確保に努めるなど農業の振興とともに, 生活道路の整備など利便性の向上に努めます。また, 都市居住者に対する遊休農地等の情報提供により, UJIターンの促進を図ります。 ・地域の拠点となる地区については, 必要に応じてそれぞれ道路, 上下水道, 消防施設, 広場の整備など定住とにぎわいのための施策を引き続き進めていきます。 ・数々の自然資源やレクリエーション施設などの森林と水辺空間が一体化したレクリエーションゾーンの形成を図っていきます。 ・地元企業をはじめとする企業等の誘致を進めることで, 地域の活性化を図ります。

●西部地域

地域	秦, 神在, 久代, 山田, 新本地区
地域の概況	<ul style="list-style-type: none"> ・高梁川の西側にあって倉敷市, 矢掛町, 井原市などに接する一帯は, 農業条件に恵まれた穏やかな田園風景が多く残され, この優良な環境, 条件を背景として工業団地や住宅団地が配置されるなど, 特色のある地域となっています。
地域の基本方針	<p>緑の田園に広がる農業とハイテクと定住のまち</p> <p>●農業と工業と住宅が共存する地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まとまりのある優良農地については, 長期的に保全を図る一方で, 農業基盤整備を進め, 生産性の高い農業生産地の形成を図るとともに, 生活道路の整備や農業集落排水事業などを総合的に推進して, 田園環境と共生する良好な居住環境の向上を図ります。 ・既設の工業団地に加え, 田園環境と共存する工業地を配置し, 定住性の確保に努めていきます。 ・総社大橋, 豪渓秦橋に加えて, 東総社中原線からの新架橋を実現するとともに, 広域的道路の整備により利便性が高い静かな定住環境を充実させていきます。

●南部地域

地域	総社, 常盤, 清音地区
地域の概況	・高梁川東部平坦地一帯に広がる地域は, 市街地, 住宅地域, さらに工業地域として整備が進められており, 本市の中心として都市的サービスとまちのにぎわいを提供する地域となっています。
地域の基本方針	<p>魅力ある交流機能を持つ自然と調和のとれた アメニティのまち</p> <p>●都市核となる公的機関, 商業施設, 文化施設や住宅地, 工業地が, 自然と共存しながら, 活力とにぎわいとやすらぎを生み出していく地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地については, 本市の中心として, 緑化の推進, 水辺環境の整備などのおいのある環境に配慮しながら, 都市計画事業を中心に, 土地区画整理事業, 総社清音間を連絡する幹線道路の整備などを進めて, 地域の活性化と交流のための基盤を引き続き整備していきます。 ・商業地域については, 新たな出店を促進するとともに, 総社駅前や市街地におけるにぎわいの創出や情報発信環境の整備を進めます。 ・市民の交流の拠点となる施設の整備を進め, 余暇時間の活用と生きがい対策, 市民文化の高揚を図ります。 ・住宅地域については, 生活道路, 下水道, 公園などの整備により, 緑空間の確保や利便性, 安全性に配慮したアメニティの高い居住環境づくりに努めていきます。

●東部地域

地域	三須, 服部, 阿曾, 山手地区
地域の概況	・市の東部にあって岡山市, 倉敷市に接する一帯は, 二つの県立自然公園を持つ古代吉備の国の文化遺産が豊富に残された貴重な地域であることに加えて, 岡山自動車道岡山総社インターチェンジ, 国道429号バイパス, サンロード吉備路など新市の玄関口としての整備も進んでいます。
地域の基本方針	<p>歴史文化を守り新しい吉備文化を発信する 交流のまち</p> <p>●数々の歴史遺産と田園景観, 大学, 広域交通・観光の拠点が共存する, 歴史文化を守り新しい吉備文化を発信する交流地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉備路風土記の丘, 旧山陽道周辺地域については, 史跡の保全と活用を図りながら歴史景観を守り, 古代吉備文化の中心地として内外の体験型交流拠点の整備や滞留型観光の展開を進めていきます。 ・鬼ノ城を中心とする地域については, その豊かな自然と数々の文化財が融合したフィールドミュージアムとしてその活用を図ります。 ・岡山県立大学周辺には文化的・学術的な交流と情報発信のための施設, そして岡山総社インターチェンジ周辺にはその特性を生かした生産や物流の拠点施設の配置を進めていきます。

第3章 構想推進のために

(1) 市民参加の推進

市民のまちづくりに対し、市民と行政が対等なパートナーシップのもと、市民主導・地域主導のまちづくりを協働で推進するために、広報広聴の充実を図るほか、市政の情報を積極的に公開かつ提供できる体制等を整備していきます。

市民が積極的に地域活動やまちづくり活動ができるよう、市民の市政への参加機会の拡充を図るとともに、市民参加を促進し、市民が主体となった市民主役のまちづくりを展開します。

また、市民参加とともに、NPOやボランティア、地元事業者など民間の活力を活用しながら、地域の力によってまちづくりを進めていく仕組みを構築します。

(2) 行政改革の推進

多様化、高度化かつ専門化した市民の行政ニーズに的確に対応できるよう、さまざまな手法を活用し、不断に行政改革に取り組み、簡素で効率的な行政体制を確立するため、時間外、休日等の行政サービスの充実など執行体制の弾力的運用を進めるとともに、適材適所の職員の配置や専門的知識や技能を有する職員の育成を進めるなど、それぞれの課題や問題に対して、臨機応変に対応できる組織運営などを行います。

また、社会経済情勢の変化に対応した新しい取り組みを行ったり、新たな知識や技能を吸収していくために、職員の向上心を啓発し、自己啓発研修、職場研修など研修機会の拡大を図り、今後の行政運営においては、少数精鋭主義を徹底しスリムな組織を目指します。

また、市民サービスの維持・向上に努めるため、公共施設等における情報ネットワークの形成を図ります。

(3) 効率的で持続可能な財政運営の推進

限りある財源の計画的、効率的な運営と自主財源の確保、さらには行政サービスの使用料・手数料の見直し等により、財政基盤の確立を図るとともに、本総合計画の実現に向けて、事業に的確に対応できる体制づくり、透明性を図るためのバランスシートの作成や公表、重点施策など事業効果や優先度を考慮した財政運営を推進していきます。また、三位一体の改革をはじめとする国と地方の制度改革に十分な対応を図りながら、国・県支出金などの特定財源の積極的な確保、市債の適正な管理に努め、バランスのとれた財政運営を推進します。

(4) 広域連携の推進

広域的交通体系や観光、保健・医療・福祉や芸術・文化、地球環境問題や地域情報化などのさまざまな分野にわたって、岡山市・倉敷市をはじめとする周辺の関係市町との連携を図ります。特に保健・医療・福祉や芸術・文化などの分野における高次機能を有する公的な施設については、恵まれた交通体系を生かして、県南におけるそれぞれの特性を生かした役割分担により効率的な施設配備に努めます。また、国・県などと緊密な連携を保ちながら、幅広い行政需要に対応していきます。